

民児協だより

ふれ愛



この広報誌は赤い羽根
共同募金の助成を受けて
発行しています。

中標津町民生委員児童委員協議会
(中標津町役場町民生活部福祉課内 ☎73-3111)

=第61号=
令和5年3月発行



中標津町民生委員児童委員協議会
会長 松田 吉正

『ウイズコロナの中で 支えあう社会を』

令和4年12月1日、民生委員法により全国一斉に民生委員児童委員が改選(任期3年・全国24万人)されました。中標津町においては55名(内主任児童委員3名・新任委員12名)が厚生労働大臣・北海道知事から委嘱され、同時に中標津町社会福祉委員条例に基づき、社会福祉委員として町長から委嘱されました。3年前に始まった新型コロナウイルス感染症は、今なお変異を繰り返しながら終息することなく、私たちの生活に様々な影響を与え続けています。更にエネルギーや食品価格の高騰が次々と数えきれないほど起き、嘔然となるばかりです。そんな中、中標津じどうかん祭りはコロナでの延期もありましたが、12月のステージ発表で

すべての日程を終える事ができ、達成感や笑顔など、子供達の成長過程にとって何にも代え難いものだったと聞いております。

未来を背負う子供達のハッラツと駆け回る姿やその笑顔は、私達にとってもはげみになり、地域で支えていく大切さを強く感じています。ウイズコロナを見据え感染対策を取りながら、以前の活動に近づける様試行錯誤しています。住民の皆さんが安心して生活できるよう、身近な相談相手、地域の見守り役として支援につなげるため、関係機関と連携協力して活動を進めたいと考えています。

皆様には、今後とも理解と協力を賜りますよう、宜しくお願い致します。

令和4年度 退任委員 (12名の方が退任されました。)

コロナ禍に始まって4年目12月に民生委員児童委員の一斉改選が行われ、12名の委員が任期を終えて退任されました。退任された12名の皆様は豊かな人生経験と隣人愛、社会奉仕の精神で地域福祉の担い手として、また住民の最も身近な相談相手役となり、住民と行政をつなぐパイプ役として日々活動に専念されました。特にコロナ感染など非常に活動を制限された中での困難もあったと思います。

退任された委員の皆様の長年にわたり築いてこられた活動を手本にして日々努力していきたいと思っています。退任されても健康に留意され地域の中で、ますますご活躍されることを心からご祈念申し上げます。

本当に
お疲れさまでした。



退任された民生委員の方

- 澤向 憲一 (7期・21年)
 - 小嶋 美智子 (6期・18年)
 - 小森 幸子 (6期・18年)
 - 鎌田 淳 (5期・15年)
 - 澤野 功 (5期・13年6ヶ月)
 - 大山 米勝 (4期・12年)
 - 富樫 幸子 (4期・12年)
 - 青山 麗子 (4期・12年)
 - 村上 泰弘 (4期・12年)
 - 小原 純悦 (2期・6年)
 - 杉本 義久 (2期・6年)
 - 岩本 光弘 (2期・3年7ヶ月)
- 吉川政雄委員が任期中の
昨年10月に急逝されました。
心よりお悔やみ申し上げます。

編集後記

新型コロナウイルス感染症が流行し、4年の春を迎えようとしているなか、日本全国での死者数も五万五千人を超えるなど、まだ予断を許さない状況が続いています。他方では異常な物価高や児童虐待、二人暮らしの高齢者が焼死するなどの痛ましい事件も起きています。海外ではロシアのウクライナ侵攻から二年がたち、両国ともに泥沼の状態に陥っています。現地で暮らす住民の方の苦悩は計り知れません。一刻も早く平和で安全、安心の中で暮らしたいという思いは世界共通の願いでしょう。

友人が「夏に手術を受けて、リハビリで釧路にバスで通わなくちゃならないけれど10回通ったら交通費だけで5万円も出費して大変だった。病気はできないねえ。」という話を聞き、他人事ながら普通に生きていくための生き辛さを感じてしまいました。私たちの納めた大切な税金は、他国攻撃の武器ではなく、高齢者や援助が必要な国民にこそ使って欲しいと切に思います。これから3年間民生委員の活動やお知らせを精力的に載せていこうと思っております。広報委員会としてわかりやすく親しまれる紙面をめざします。よろしくお祈りします。(山上裕和)

◎本誌への意見や問い合わせなど、身な民生委員・児童委員にお寄せ下さい。

民生委員・児童委員をご存知ですか？

民生委員・児童委員は「民生委員法」及び「児童福祉法」に定められ、厚生労働大臣・北海道知事から委嘱されたボランティアとして、地域住民の立場に立って、みなさんの暮らしを支援する人です。すべての民生委員は児童委員を兼ねており、子どもに関わる相談・支援活動も行ないます。また、主任児童委員という、主に子どもに関する支援活動を行う委員もいます。

中標津町では、下記の4部会と2委員会をもって、各部会等で調査・研究し、それらの活動から得られた知識を協議会の全体会議において報告し、全委員が共通理解に立った活動をしています。

高齢者部会

急速に進む高齢化に対応し、高齢者福祉のあり方、地域における高齢者自身及び家族のあり方、在宅福祉に対する地域の支援のあり方等の調査研究に取り組みます。

生活福祉部会

経済的困窮を主とした生活困窮者の課題は多岐にわたっています。また、近年、自然災害が相次ぐなか、災害時援護者の支援体制づくりが大きな課題となっています。このような状況の中で、住民が安心して心豊かに生活を営めるよう、調査研究に取り組みます。

心身障がい者部会

心身に障がいをもつ人が障がいと意識することなく、障がいをもつ人、もたない人も共に生きるノーマライゼーション理念に根ざした「人にやさしいまちづくり」のための調査研究に取り組みます。

児童母子部会

次代を担う児童(青少年)が、家庭、学校、地域の中で健全に育ち、社会の一員として自覚ある豊かな人間として成長することを願い、それを取りまく諸問題に対応するための調査研究に取り組みます。

総務企画委員会

各部会の連絡調整及び中標津町民生委員児童委員協議会のスムーズな運営のための協議検討を行います。

広報委員会

地域住民に対し、民生委員・児童委員活動への理解と協力を促すための活動と、委員が共通認識を持つための広報活動に取り組みます。

★お気軽にご相談下さい。

民生委員・児童委員は地域のみなさんの相談相手です。

子育てに関すること、高齢者の介護に関すること、健康・医療に関することなど、生活の中で気になっていることがありましたら、お気軽にご相談下さい。

★民生委員・児童委員には守秘義務があります。

地域のみなさんから受けた相談内容の秘密を守ります。個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

中標津町民生委員児童委員協議会組織図

